

第14回上須戒さくらまつり

満開のサクラ、バザーと餅まき、お菓子まきなどの楽しい催しで、みなさんのお越しをお待ちしています。

【日時】 4月1日(日)

午前10時～午後2時

【場所】 明玄ふれあい広場  
(旧大洲少年自然の家)

【主催】

上須戒さくらまつり実行委員会

【問い合わせ先】

上須戒公民館 ☎260146  
JA上須戒出張所 ☎260021



大洲家族旅行村さくらまつり〜無料開放デー〜

オートキャンプ場では、恒例となった無料開放を実施します。桜が見ごろとなる当日は、くじ引きや手作り雑貨販売、ミュージシャンによるライブを予定しているほか、コテージ内を自由に見学することもできます。

春ののどかな一日、ちよつとしたお花見を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【日時】 4月8日(日)

午前10時～午後4時

【場所】 大洲家族旅行村オートキャンプ場



【問い合わせ先】

大洲家族旅行村オートキャンプ場 ☎232384

鹿野川湖周遊企画

第23回鹿野川湖ドラゴンボート大会

【日時】 5月20日(日) ※小雨決行  
荒天時 6月10日(日)  
▽受け付け 午前8時30分～  
▽開会式 午前9時～  
▽レース 午前9時20分～  
【場所】 鹿野川湖漕艇場

【申し込み方法】

参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXで申し込んでください。申込書は、市公式ホームページからダウンロードできます。

※先着35チーム

【参加料】 1チーム3,000円

【申込期限】 5月1日(火)必着

【申し込み・問い合わせ先】

〒797-1592

大洲市肱川町山鳥坂74番地  
大洲市肱川支所地域振興課内  
鹿野川湖周遊企画部会

☎34-2311 FAX34-2454



鹿野川湖テニス大会(硬式)

【日時】 5月27日(日)  
▽受け付け 午前8時30分～  
▽試合開始 午前9時～  
【場所】 鹿鳴園テニスコート  
【種目】 男子ダブルス・女子ダブルス  
【参加資格】 オープン

【試合方法】

▽予選 6ゲーム先取・ノーアドバンテージ

▽本戦 6ゲームマッチ・ノーアドバンテージ

【申し込み方法】

参加申込書を肱川風の博物館・歌麿館ホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入し、申し込んでください。※先着48ペア

【参加料】 1ペア3,000円

【申込期限】 5月18日(金)必着

【申し込み・問い合わせ先】

大洲市立肱川風の博物館・歌麿館 担当：河野

☎34-2181 FAX34-3966

URL: <http://www.kazehaku.jp/>

E-mail: [kazehaku.kono@gmail.com](mailto:kazehaku.kono@gmail.com)

沖浦観音（瑞龍寺） 春季大祭

国指定重要文化財「木造十一面観音立像」とサクラの名所で知られる瑞龍寺では、お餅まきや多くの露店でにぎわいます。ご家族おそろいのうえ、ぜひご来場ください。

【日時】 4月17日(火)

▽ご開帳 午前10時～

▽観音法要 午前11時～

▽お餅まき福まき 正午～

※大正琴、民謡、ベリーダンス、豊年踊りなどもあります。

【場所】 瑞龍寺（長浜町沖浦）

※雨天の場合、イベントは沖浦公民館で実施



【問い合わせ先】

瑞龍寺 ☎0726

市立大洲病院 ふれあい看護体験開催

患者さんとのふれあいを通して、看護師の仕事や人の生命について理解を深めていただくことを目的に、ふれあい看護体験を開催します。

【日時】 5月9日(水)

午前10時～午後3時

【募集人数】 5人程度

【申込方法】

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記のうえ、次の項目を記入してお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】

〒795・8501

大洲市西大洲甲570番地

市立大洲病院看護部

ふれあい看護体験担当 宛

☎242151 看護部（山中）

FAX 240036

平成30年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

労働基準監督官は、事業場へ立ち入り、事業主に行政指導を行うほか、労働災害に遭われた人に対する労災補償業務を行うことを任務とする国家公務員です。採用試験は人事院および厚生労働省が行い、第1次試験は、松山市のほか全国18都市で実施されます。

【第1次試験日】 6月10日(日)

【申込方法】

インターネットによりお申し込みください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【受付期間】

3月30日(金)午前9時から4月11日(水) 受信有効

【問い合わせ先】

愛媛労働局総務課人事係 ☎089(935)5200

愛媛労働局ホームページ

<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/kokkasaiyou.html>

JICAボランティア募集

～いつか世界を変える力になる～

世界約70カ国で約1,000を超える仕事があり、今必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか。現地の人と協力しながら、人づくり、国づくりに協力します。

【対象者】

▽青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア 満20歳～満39歳で日本国籍を持つ人

▽シニア海外ボランティア／日系社会シニアボランティア

満40～69歳で日本国籍を持つ人

【応募期間】 4月2日(月)から5月1日(火)まで

※詳しくは、JICAボランティアホームページを参照ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構JICA四国

☎087(821)8824

<https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>

## (一財) 自治総合センター 宝くじ助成事業 地域づくり活動を支援します

地域活動を実践する団体が、平成29年度宝くじ助成により事業を行いました。

### 肱南獅子保存会

#### 【祭り用具整備】

肱南獅子保存会は、地区に伝わる郷土芸能の継承に努めるとともに、コミュニティ活動の推進ならびに青少年の健全育成を目的とした活動を行っています。

特に11月2日、3日の大洲地方祭では肱南地区を中心に民家や老人福祉施設、児童福祉施設を訪ねたほか、大名行列やおおず浪漫祭の会場でも多数の来場者の前で演舞を披露しました。  
今回は、古くなった獅子舞の備品一式を新調しました。



### 宝くじ助成事業とは

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行っています。地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。



### 【問い合わせ先】

地域活力課地域自治推進係  
☎579989

## 平成30年度 がんばるひと応援事業補助金について

市では、元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体のみなさんが取り組む「魅力ある地域づくり事業」に対し、補助金を交付します。

### 【補助対象事業】

平成30年度中に実施するもののうち、地域で取り組む6次産業化や地域間の交流促進、コミュニティの強化など、地域の課題解決や一体的発展のために取り組む新規事業または拡充・改善事業

※ただし、単なる施設整備事業や施設の運営・維持管理事業、親睦会的な事業は対象外です。

### 【補助対象期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※同じ事業を継続して実施する場合は、原則3年間で上限とし、毎年度審査を行います。

### 【補助対象団体】

市内に活動場所がある団体、地域の自治会 など

### 【補助金額】

総事業費のうち補助対象経費の10分の9にあたる金額（1事業200万円が上限）

### 【申請方法】

事業計画書、収支予算書、その他参考資料（支出の根拠となる見積書など）を担当課へ提出してください。申請用紙などは、担当課、各支所、公民館・連絡所にあります。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

【計画書受付期間】 4月27日(金)まで

### 【補助事業の決定方法】

補助する事業や補助対象経費は、審査委員会（6月頃）による審査を経て決定します。

### 【その他】

▽6次産業化に関する事業は、事前に農林水産課へご相談ください。

▽採択事業については、事業実績報告会で報告していただきます。

### 【問い合わせ先】

6次産業化に関する事業 農林水産課 ☎24-1727  
その他の事業 地域活力課 ☎57-9989

## 軽自動車税の減免申請について

### 【対象となる要件】

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付（交付日が平成30年3月31日まで）を受けている人が軽自動車を所有する場合、一定の条件を満たせば、軽自動車税が減免されます。

※減免の台数は、普通自動車なども含めて対象者1人につき1台限りです。

### 【対象車両】

① 障がい者、戦傷病者本人が所有する軽自動車

② 障がい者と生計を共にする人が運転する軽自動車（ただし車両登録名義が障がい者本人の場合）※一部例外有

③ 車椅子の昇降装置や固定装置などを備えた、構造上障がい者が利用すると認められる軽自動車（車検証の車体形状欄に「車いす移動車」などの記載があるもの）

### 【申請に必要なもの】

▽申請書、車検証、印鑑（認め印で可）

▽運転免許証、障害者手帳などの原本（ただし、対象車両③の場合不要）

▽対象車両②の軽自動車について

は、「健康保険証」や「生計同一証明書」などの添付書類と運行要件を満たすこと。（要件については事前に担当までご確認ください）

※申請書に個人番号を記載していただきます。窓口申請時に確認しますので、マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちください。通知カードを紛失した場合は、事前に市民生活課へご相談ください。

【受付期間】  
4月2日（月）～13日（金）

### 【申請・問い合わせ先】

税務課収納係  
長浜支所 電話 24-1711  
肱川支所 電話 52-1197  
河辺支所 電話 39-2112



## フラワーパーク体験農園の利用者募集について

平成30年度において、フラワーパーク内にある体験農園で野菜を作ってみませんか。

【場所】 フラワーパークおおず  
（大洲市西大洲甲1766番地第7）  
【募集区画】 4区画（総区画110区画）  
※1区画：10㎡

【利用期間】  
利用を許可した日～平成31年3月31日

【対象者】  
市内に住所を有する人、または市内に勤務する人

【利用制限】  
1利用者につき4区画まで  
※希望者多数の場合は、抽選になります。

【申し込み・問い合わせ先】  
農林水産課農業振興係  
☎24-1727



## 就学費用を援助します

市では、市内の小中学校に通う児童生徒が、経済的な理由で就学が困難と認められた場合に、保護者に対して、学校生活に必要な経費（学用品費・給食費・修学旅行費など）の援助を行っています。

なお、毎年度申請が必要ですので、昨年度認定された人も必ず申請してください。

【対象となる家庭】  
▽市民税が非課税の家庭  
▽児童扶養手当の支給を受けている家庭  
▽経済的な事情がある家庭 など

【申請方法】  
お子さんが在籍する（または入学する）学校にある申請書に、必要事項を記入し、各学校へ提出してください。

【申請期限】 4月27日（金）  
※申請期限後も随時受け付けますが、申請が遅くなると援助額が減額となる場合がありますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】  
各小中学校 または教育総務課 ☎24-1733

## 大洲市での暮らしを応援します

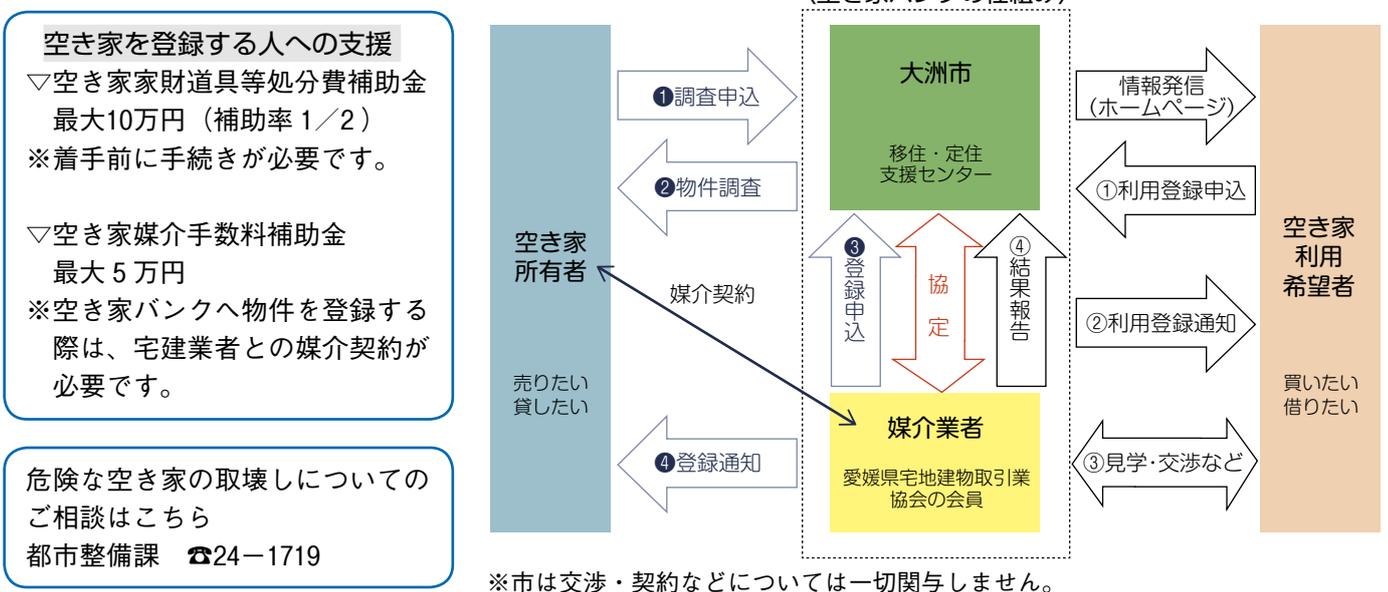
大洲市では、移住・定住を促進するため、住宅の取得や空き家の利活用に対する支援を行っています。  
 県外・市外から移住する人、空き家を所有している人、新婚世帯・子育て世帯の人など市民のみなさんにもご利用いただける補助制度があります。ぜひご活用ください。

### 大洲市空き家バンク制度

「空き家バンク」とは、空き家を売りたい人、貸したい人に空き家物件を登録していただき、その情報を市のホームページなどで公開し、利用を希望する人を広く募る制度です。

昨年度、38件の物件が登録され、そのうち12件の契約が成立しました。(30年2月末現在)

大洲市空き家バンクでは、登録物件を募集しています。市内に空き家をお持ちで、売却や賃貸が可能な人からの情報をお待ちしています。店舗や宅地（建物の解体を前提としたものを含む）も募集しています。  
 バンクに登録された物件は、大洲市民の人も購入・賃借ができます。



### 大洲市移住・定住支援サイト

大洲市公式ホームページ内にて「大洲市移住・定住支援サイト」を公開中です。

空き家バンクに登録された物件の情報はこちらでご覧いただけます。

URL : <http://www.city.ozu.ehime.jp/site/iju-teiju/>



## 大洲市移住・定住促進補助金

新築を検討中の人、新婚世帯、奨学金を返還している人など、ぜひご活用ください。それぞれの補助金ごとに、対象となる要件（年齢など）がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ▽住まい編

<b>新築住宅取得費補助金</b> 新築する人、建売住宅を購入する人に対し、住宅の新築工事費、建売住宅購入費の1/10を補助します。	県外移住子育て世帯・市内業者施工の場合 県内移住子育て世帯・市内業者施工の場合 市内対象世帯・市内業者施工の場合	最大100万円 最大 50万円 最大 25万円
<b>空き家取得費補助金</b> 空き家バンク登録物件（住宅）を購入する人に対し、購入費の1/10を補助します。	県外移住子育て世帯の場合 県内移住子育て世帯の場合 市内対象世帯の場合	最大100万円 最大 50万円 最大 25万円
<b>空き家改修費補助金</b> 空き家バンク登録物件を購入・賃借する人に対し、改修費用の2/3または1/2を補助します。	県外移住子育て世帯の場合 県内移住子育て世帯の場合 市内対象世帯の場合	最大400万円、補助率2/3 最大100万円、補助率1/2 最大 50万円、補助率1/2
<b>空き家家財道具等処分費補助金</b> 空き家バンク登録物件の家財道具などを処分する人に対し、処分費用などの2/3または1/2を補助します。	県外移住世帯の場合 県内移住世帯の場合 市内対象世帯の場合 空き家を登録する所有者の場合	最大 20万円、補助率2/3 最大 10万円、補助率1/2 最大 10万円、補助率1/2 最大 10万円、補助率1/2
<b>空き家媒介手数料補助金</b> 空き家バンク物件を売買・賃貸借契約した人に対し、媒介業者に支払った手数料の一部を補助します。	所有者・利用者	最大 5万円・補助率10/10

※事業計画の認定を受ける前に工事などに着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

**移住世帯**：家族のうち少なくとも1人が50歳未満の世帯で、平成28年4月1日以後に県外または県内から転入（転勤・就学・結婚によるものは除く）した世帯  
**市内対象世帯**：夫婦（保護者）のいずれかが40歳未満の「子育て世帯」、または「結婚5年以内の夫婦」（子育て世帯：中学生以下の子どもを養育する世帯）

### ▽結婚新生活編

<b>結婚新生活支援補助金</b> 平成30年1月1日以後に結婚した新婚世帯（夫婦のいずれかが40歳未満）に対し、市内賃貸住宅に係る入居費用・家賃の一部を補助します。	世帯の所得合計が340万円未満の場合 世帯の所得合計が340万円以上の場合	最大 24万円 最大 12万円
--	--	--------------------

### ▽市内就業編（市外の大学などに進学した後、大洲市内で就業した場合も対象となります。）

<b>奨学金返還補助金</b> 平成28年3月1日以後に、市内に就業・居住し、奨学金を返還している人に対し、年間奨学金返還額の一部を補助します。	最大12万円 補助率1/2 最長5年間（30歳になる年まで）	
<b>新規移住就業者家賃補助金</b> 平成30年1月1日以後に、市内に新規就業し、新たに賃貸住宅を借りた人に対し、月額家賃の一部を補助します。	農林漁業就業の場合 就業・起業の場合 就業・起業の子育て世帯の場合	最大月額 2万円・最長36カ月 最大月額 1万円・最長24カ月 最大月額1.5万円・最長24カ月

空き家バンクや移住・定住に関する相談などお気軽にお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 大洲市移住・定住支援センター（地域活力課内） ☎57-9989  
 E-mail：iju-teiju@city.ozu.ehime.jp

狂犬病予防注射と畜犬登録を忘れずに

生後91日以上の子犬の飼い主は、左ページ日程表の会場で注射や登録を済ませてください。できるだけ自分の住所地で実施してください。

期間中に注射や登録ができない場合は、指定動物病院へ連れて行くか、往診してもらいましょう。なお、飼い犬の死亡、所有者や所在地に変更があった場合には、届け出が必要です。

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、年1回受けることになっていきます。ぜひこの機会に済ませてください。

畜犬登録

首輪につける犬鑑札は飼い主と犬との絆の証です。必ず畜犬登録をしましょう。

※平成7年度以降に登録した場合、登録の必要はありません。

料金（1頭につき）

▽予防注射 3000円

▽登録料 3000円

【市内の指定動物病院】

▽くぼた動物病院（新谷）

☎ 3223

▽岡どうぶつ病院（中村）

☎ 1511

▽ふじさわ動物病院（東大洲）

☎ 2331

▽西大洲動物病院（西大洲）

☎ 3303

【問い合わせ先】

市民生活課

☎ 241710

長浜支所

☎ 521113

肱川支所

☎ 342311

河辺支所

☎ 392113



狂犬病について

1950（昭和25）年以前、日本国内では多くの犬が狂犬病と診断され、人も狂犬病に感染し死亡していました。狂犬病予防法が施行され、犬の登録、予防注射などが徹底されるようになり、狂犬病を撲滅するに至りました。

現在、日本では狂犬病の発生はありません。しかし狂犬病は、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、日本は常に侵入の脅威に晒されていることから、万一の侵入に備えた対策が重要となっています。万一狂犬病が国内で発生した場合のために、犬の飼い主一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。

※厚生労働省ホームページより抜粋

きりーとーりーせん

狂犬病予防注射・畜犬登録申込用紙

住所・電話番号	飼い主の氏名	畜犬登録	犬の種類	毛色	性別	大きさ	犬の名前	犬の生年月日
大洲市 ( )区 電話 -		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日
		有 無			オス メス	大型 中型 小型		年 月 日

▽料金（1頭につき）予防注射3,000円 畜犬登録3,000円

（申込用紙と料金は、会場でお渡しください。登録には飼い主の印鑑が必要です）

▽畜犬登録済の場合、確認のため犬鑑札を首輪に付けて来てください。

▽お願い ①犬を自由に扱える人が連れて来てください。 ②引き綱は丈夫なものを使用し、首輪の点検をしておいてください。

③注射・登録場所での犬のふんは、飼い主が責任をもって始末してください。 ④犬の体調が悪い場合は、当日獣医師に申し出てください。

## 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施日程



### 長浜地域

月 日	場 所	時 間
4月11日(水)	白滝公民館柴分館	9:00~9:10
	白滝公民館	9:15~9:25
	加屋集会所前	9:30~9:40
	旧戒川小学校	9:55~10:05
	出石駅	10:20~10:30
	黒田クローケー場前	10:40~10:50
	旧喜多灘小学校	11:00~11:10
	今坊友愛館	11:15~11:25
	長浜ふれあい会館	11:35~11:50
	大和公民館	13:00~13:10
	相生橋	13:20~13:30
	元曲淵バス停	13:35~13:45
	豊茂公民館	13:50~14:00
	出海公民館	14:30~14:40
5月15日(火)	櫛生福祉センター	14:50~15:00
	須沢バス停	15:10~15:20
	沖浦公民館	15:30~15:40
	長浜支所	15:45~16:00
	白滝公民館	9:00~9:10
	大和公民館	9:20~9:30
	豊茂公民館	9:40~9:50
	出海公民館	10:20~10:30
	櫛生福祉センター	10:40~10:50
	今坊友愛館	11:10~11:20
長浜支所	11:30~11:45	

### 肱川地域

月 日	場 所	時 間
5月10日(木)	中津集会所	9:00~9:10
	予子林自治センター	9:30~9:40
	肱栄集会所	9:50~9:55
	森集会所	10:05~10:10
	大平集会所	10:15~10:25
	広常集会所	10:30~10:40
	旧JR白石車庫前	10:45~10:50
	小藪集会所	11:00~11:10
	久下(久下登り口)	11:15~11:20
	八重栗集会所	11:25~11:35
	旧JA愛媛たいぎ宇和川事業所倉庫前	11:40~11:45
	道野尾(北川敬恒氏宅前)	11:50~12:00
	瓜畦(富永加朗氏宅前)	13:30~13:35
	瓜畦(団地ゴミ収集場)	13:40~13:50
5月11日(金)	協生集会所	13:55~14:05
	中居谷集会所	14:10~14:20
	嘉城集会所	14:25~14:35
	羽座谷集会所	14:45~14:50
	岩谷自治センター	13:15~13:20
	下嵯峨谷集会所	13:30~13:35
	かわかみ荘(正面前の駐車場)	13:45~13:50
	月野尾集会所	14:00~14:05
	見の越集会所手前広場	14:10~14:15
	京造(富永勲氏宅付近)	14:25~14:30
下鹿野川河原	14:35~14:45	

### 大洲地域

月 日	場 所	時 間	
4月9日(月)	打越集会所	9:00~9:10	
	初尾集会所	9:25~9:35	
	上須戒連絡所	9:45~10:00	
	八多浪集会所	10:15~10:25	
	峠集会所	10:35~10:45	
	石仏集会所	11:05~11:15	
	三善連絡所	11:35~11:50	
	中場集会所	13:00~13:10	
	八多喜連絡所	13:20~13:35	
	肱北公民館五郎分館	13:50~14:00	
	市木集会所	14:15~14:25	
	肱北公民館田口分館	14:35~14:50	
	4月10日(火)	小鳥越集会所	9:00~9:10
		中山東集会所	9:20~9:30
小倉集会所		9:45~9:55	
裾野集会所(大竹分校跡)		10:05~10:15	
父集会所		10:20~10:30	
宇津集会所		10:50~11:05	
菅田連絡所		11:15~11:30	
新谷第4部消防詰所横		13:00~13:10	
柳沢桐の目バス停		13:20~13:30	
居場集会所		13:45~13:55	
田処商店(旧JA愛媛たいぎ田処店)		14:10~14:20	
柳沢連絡所		14:30~14:45	
4月12日(木)		長谷本谷集会所	9:00~9:10
		野佐来集会所下道路広場	9:25~9:40
	平野連絡所	10:00~10:15	
	平野公民館平地上分館	10:25~10:35	
	大根鳳林寺	10:50~11:00	
	明日香集会所(ゲートボール場)	11:15~11:25	
	新谷連絡所	13:00~13:15	
	新谷中組お庵	13:25~13:35	
	菅田朝日集会所	13:45~13:55	
	徳森児童センター	14:05~14:15	
	4月13日(金)	南久米連絡所	9:00~9:10
		大川第5部消防詰所横	9:25~9:35
		JA愛媛たいぎ蔵川支所裏	9:45~9:55
		大川連絡所付近(大成保育所横)	10:10~10:25
大川橋(森山側)		10:30~10:40	
柚木観光駐車場		11:00~11:10	
久米公民館		11:25~11:35	
只越2集会所		11:50~12:00	
大洲市民会館		13:00~13:10	
肱北公民館		13:20~13:30	
大洲市総合体育館	13:40~13:50		

### 河辺地域

月 日	場 所	時 間
5月11日(金)	上大成(集会所上三叉路)	8:55~9:00
	中大成集会所下	9:05~9:10
	植松(藤原氏宅付近)	9:15~9:20
	植松中津線・松の久保分岐(市道)	9:25~9:30
	出合(郵便局付近)	9:35~9:40
	古宮(森氏宅付近)	9:45~9:50
	三久保集会所	9:55~10:00
	宮谷集会所	10:05~10:10
	日除集会所	10:15~10:20
	川上(三杯谷の滝付近)	10:25~10:30
	山王(集会所付近)	10:35~10:40
	川崎(岩井氏宅付近)	10:45~10:50
	ふるさとの宿付近	10:55~11:00
	竹の瀬(三嶋建設付近)	11:05~11:10
	神納(山岡氏宅付近)	11:15~11:20
	一の瀬(佐伯氏宅付近)	11:25~11:30
	用の山(山田氏宅付近)	11:35~11:40
	寺藪(河都大橋付近)	11:55~12:00

危険空き家除却費用の一部を補助します

市では、老朽化した危険な空き家の倒壊による被害防止や災害発生時に避難路を塞ぐことを防止するため、危険空き家除却工事の費用の一部を補助します。

補助を受けるためには、市へ事前調査を申し出て、危険空き家の確認（判定）を受ける必要があります。なお、要件を満たさない場合は、補助の対象になりません。

【対象となる空き家】

- ▽市内にある空き家住宅
- ▽住宅の腐朽破損の程度が市定めた基準を超えていること
- ▽建物が2戸以上立ち並んでいる道路の沿道にあること など

【対象者】

危険空き家の所有者または相続人で、市税などの滞納がない人

【補助の条件】

- ▽危険空き家の確認（判定）を受けること
- ▽市内業者へ発注すること

【補助金の額】

補助対象費用の10分の8以内で、最高80万円を限度

【募集期日】 5月31日(木)まで

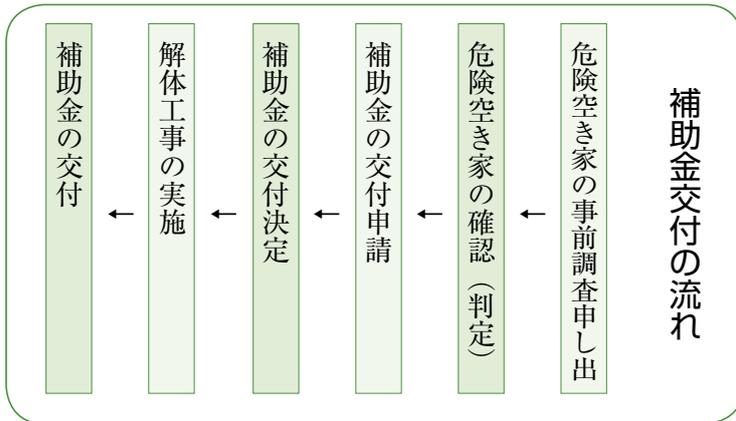
【募集戸数】 15戸(予定)

※先着順ではありません。

※申出多数の場合は、審査により、緊急度の高いところから補助を行います。

※募集期日までに募集戸数に満たない場合は、随時受け付けます。

補助金交付の流れ



【問い合わせ先】

都市整備課 ☎24-1719

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集のお知らせ

採用区分	応募資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
幹部候補生	<b>一般</b> (飛行・音楽要員含む) <b>【大卒程度試験】</b> 22歳以上26歳未満の人 ※20歳以上22歳未満の人は大卒(見込) <b>【院卒者試験】</b> 修士課程修了者など(見込含む)で、20歳以上28歳未満の人	5月1日(火)まで	1次: 5月12日(土)・13日(日) 2次: 6月12日(火)~15日(金) 3次(海・空飛行要員のみ) 海: 7月9日(月)~13日(金) 空: 7月14日(土)~8月2日(木)	<b>【入隊】</b> 平成31年3月下旬~4月上旬 入隊後約1年で3等陸・海・空尉(自衛隊幹部) (院卒者試験合格者は、)2等陸・海・空尉
	<b>歯科・薬剤科</b> <b>【歯科】</b> 20歳以上30歳未満かつ専門の大卒(見込含む)の人 <b>【薬剤科】</b> 20歳以上28歳未満かつ専門の大卒(見込含む)の人			<b>【入隊】</b> 平成31年3月下旬~4月上旬 歯科は、入隊後約6週間で2等陸・海・空尉 薬剤科は、入隊後約1年で2等陸・海・空尉
予備自衛官補	<b>一般</b> 18歳以上34歳未満	①4月6日(金)まで ②7月1日(日)~9月14日(金) ※第2回は実施しない場合があります。	①一般: 4月15日(日) 技能甲: 4月15日(日) 技能乙: 4月14日(土) ②9月29日(土)~10月2日(火) ※いずれか1日を指定されません。	教育訓練招集手当 日額7,900円 教育訓練 <b>【一般】</b> 50日 / 3年以内 <b>【技能】</b> 10日 / 2年以内
	<b>技能</b> 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳~55歳未満			

【問い合わせ先】 大洲市大洲678-1 愛媛地方協力本部大洲地域事務所 ☎24-4123

## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しています。医療給付費は、高齢化が進んでいることや医療の高度化などにより、年ごとに増加しています。

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の保険料負担をできる限り増やさないう、財政安定化基金（国・愛媛県・広域連合が3分の1ずつ積み立て）を活用することとしたうえで、平成30・31年度の保険料を決定しました。

### 保険料の計算方法

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

<b>保険料（年額）</b> 限度額62万円 (57万円) ※10円未満切り捨て	=	<b>均等割額</b> 46,374円 (46,308円)	+	<b>所得割額</b> $\left( \begin{array}{l} \text{総所得金額等} \\ \text{— 33万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 8.78\% \\ (9.16\%) \end{array}$
( ) 内は平成28・29年度の数值				

### 保険料の負担を軽減します

#### ▽所得の低い人

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回も、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。

#### ▽被用者保険の被扶養者だった人

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）は、所得割額の負担はなく、均等割額が5割軽減されます。

### 年金収入ごとの保険料額（単身世帯の一例）

年金収入	軽減割合	平成30・31年度	平成29年度	比較
80万円以下	均等割 9割軽減	4,630円	4,630円	増減なし
150万円	均等割8.5割軽減	6,950円	6,940円	10円増
200万円	均等割 2割軽減	78,360円 ※（所得割軽減なし）	71,480円 ※（所得割2割軽減）	6,880円増

※「所得割額」を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の人の軽減措置は、平成29年度は2割軽減でしたが、平成30年度は軽減なしとなります。

### 社会全体で制度を支えています

医療にかかる費用のうち、医療機関などで支払う窓口負担を除いた費用を、国・県・市町の負担金で約5割、現役世代からの支援金で約4割、残りの約1割を被保険者が保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

**【問い合わせ先】** 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089 (911) 7733  
 保険年金課高齢者医療係 ☎24-1713